

【新型コロナウイルス感染症拡大防止について】

保育所等利用時の体温測定などの体温管理、手洗いや咳エチケットの徹底等にご協力をお願いします。

また、特に下記の①～④のいずれかに該当される方は、利用を控える等の対応をお願いします。



① **息苦しさ**（呼吸困難）、**強いだるさ**（倦怠感等）、**高熱等の強い症状**のいずれかのある方

② **発熱**（平熱より高い体温）や**咳**などの**比較的軽い風邪の症状**がある方
※解熱後24時間以上経過し、呼吸器症状が改善傾向となれば利用可能です。

③ **14日以内**に**新型コロナウイルス感染症流行地域**から帰国された方、**及び当該患者さんと濃厚な接触**があった方

④ **頭痛、関節・筋肉痛、嘔気、嘔吐、嗅覚障害**などの**症状**がある方

※県の指針に基づき、緊急事態宣言対象区域等への不要不急の往来自粛をお願いします。